

奈良市教育委員会の安全対策推進事業

9月2日(火) 奈良県自主防犯・防災に関する研修会資料

平成16年11月17日に市内で小学校女児誘拐殺害事件が発生し、尊い命が失われました。

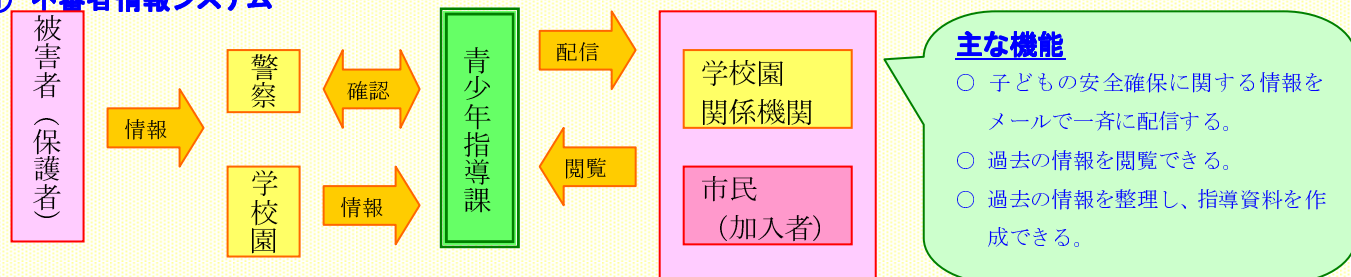
二度とこのような痛ましい事件が起こらないために、また事件を風化させることなく、これまでの取組に加え、登下校の安全確保と通学路の安全確認を図るため、奈良市教育委員会の議決により毎月17日を「子ども安全の日」と定め、学校・家庭・地域・行政が一体となり、子どもの安全確保に努めています。

(1) 「なら子どもサポートネット」による情報の配信

平成17年4月より子どもたちの安全確保に向けて、学校等から報告があり警察等と連絡を取り合い、配信の必要があると判断した不審者情報を、メールで市内全域に配信するシステムをスタートさせました。10月からは学校独自で校区に配信できるシステムを追加しました。**20年8月現在登録者数 約16,681名**

システムの概要

① 不審者情報システム



② 学校毎配信システム (平成17年10月追加)



◎ 登録方法

パソコンや携帯電話のインターネット機能から、<http://supportnet.naracity.ed.jp> に接続し、必要事項を入力することにより随時登録ができます。(毎年3月に更新が必要です。)

(2) 「子ども安全の日」関連

① 11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催

小学校女児誘拐殺害事件以降、被害者女児の冥福を祈るとともに、二度とこのような事件が起こらないことを願い、事件が風化しないようにするために、教職員をはじめ関係者の安全意識を高めています。

② 「なら子ども守り隊」(教育委員会職員による青色防犯パトロール隊)

「子ども安全の日」や始業式・終業式の登下校時に巡回を行っています。

③ 広報活動

「子ども安全の日」に指導主事が広報車で巡回しながら、市民に子どもの安全確保について注意を喚起しています。また、ポスターを配布し、子どもの安全について市民に啓発し協力を呼びかけています。



(3)「地域ぐるみの学校安全対策事業」(国) スクールガードリーダー派遣

警察OBや小学校長OBからなる5名のスクールガードリーダーが、市内の小学校を計画的に巡回し、子どもの安全確保を図るとともに、各学校の安全ボランティアであるスクールガードに指導や助言を行っています。



(4)防犯ブザーの配布

平成17年度より、奈良市立小学校に在籍している全児童に防犯ブザーを貸与し、平成18年度からは、新1年生と市外からの転入児童に配布しています。

(5)「子ども安全の家」

子どもに危険が迫った時に、近くの家に駆け込めるように、日中在宅家庭に協力をお願いして、「子ども安全の家」の標旗を各小学校区単位で設置していただいています。

平成18年度からは、標旗の設置宅に災害時補償費及び賠償責任保険をかけています。

※平成20年8月現在、約4,500件の協力を得ています。



(6)危険箇所赤旗

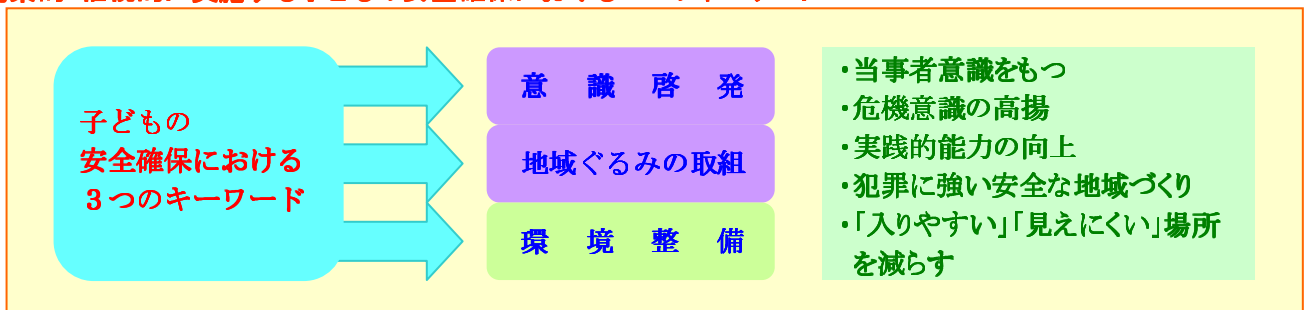
各48小学校区に赤旗(水の事故・痴漢に対する注意を喚起する赤旗)を配布し、PTA活動等を通じて危険箇所に設置しています。



(7)奈良市学校園安全対策委員会提言

学識経験者・地域・警察・学校・PTAの代表者等10名による奈良市学校園安全対策委員会を組織し、「子どもの安全確保」のため様々な課題について幅広い視点から議論し、平成18年6月に提言をいただいています。

○ 効果的・継続的に実施する子どもの安全確保における3つのキーワード



○ 子どもの安全確保を推進するための方策及び具体例

- (1) 危機意識の高揚と情報の速報性・共有性を図る。
- (2) 地域で力を合わせ、地域の子どもは地域で守る。
- (3) 「地域に開かれた学校づくり」を推進し、継続的に取り組める工夫を行う。
- (4) 市民安全室(危機管理課・市民安全課)・地域活動推進課と連携した取組を推進する。